

事業評価表

(平成20年度実施事業)

事業CD. 0107102 - 11000

京都府南丹市
作成日: 平成21年05月12日

事業名	京都新光悦村推進事業	事業運営方法	<input checked="" type="checkbox"/> 直営 <input type="checkbox"/> 一部委託 <input type="checkbox"/> 全部委託 <input type="checkbox"/> 補助等				所管部署名等
細事業名		委託先	<input type="checkbox"/> 民間 <input type="checkbox"/> 外郭団体 <input type="checkbox"/> NPO <input type="checkbox"/> 教育機関 <input type="checkbox"/> 自治会・地縁団体				農林商工部 商工観光課 担当: 橋本
事業区分	事業分類: (B) ソフト事業 政策体系CD: 151 <input type="checkbox"/> 新規事業 <input type="checkbox"/> 時限事業 (平成 年度迄)		<input type="checkbox"/> その他 ()				
		関連法令・条例等					

【事業の概要】

- ①施策で目指す目標との関連付け
京都新光悦村のコンセプト（伝統産業と近代産業との融合）に適合する企業立地の推進に取り組むことで、京都新光悦村ブランドの確立、雇用の拡大、市経済の活性化を目指す。
- ②事業を実施する必要性
進出企業に対しインセンティブを与えることにより企業立地を促進する。京都府と連携し、京都新光悦村のコンセプトを広く周知する取り組みを行うことにより、コンセプトに適合する優良企業の誘致、新光悦村ブランドの確立、立地企業等の交流を深めることができる。また、宅盤維持管理による環境美化のため必要。
- ③未実施事項
なし

【事業費の推移】

	単位	平18決算	平19決算	平20決算	平21予算	平22計画
決算額または計画額	千円	125,184	2,588	14,891	15,293	18,813
うち一般職、嘱託職、臨時職 給与および共済費等	千円	0	0	0	0	0
財源内訳	使用料・手数料等	千円	0	0	0	0
	国・府支出金	千円	28,400	2,407	0	0
	地方債	千円	21,400	0	0	0
	一般財源	千円	75,384	181	14,891	15,293
職員等従事人員	人/年	—	—	0.80		
人件費	千円	—	—	5,914		
事業費総額	千円	—	—	20,805		

【主な支出の内訳】

企業立地奨励金の交付	11,873千円 (補助金)
感動創造ものづくりシンポジウムの開催	500千円 (負担金)
京都新光悦村宅盤維持管理 (草刈・点検)	2,492千円 (委託料)

【近隣市町村の取り組み状況】

--	--

【前年度の評価を受けて改善した点等】

前年度評価なし	
---------	--

【所属長総括評価】

- ①有効性・効率性を向上させるため、担当職員と議論を重ねた点：どうすれば効率的に企業の誘致が図れ、進出企業に対し地元雇用の促進が図れるか について論議した。
- ②当該事業のアピール事項：伝統産業と近代産業の融合による新しいものづくり産業拠点として、他にはない魅力を発信。優良企業の誘致・地元雇用の促進・企業間や企業と市民・行政等によるコラボなど新展開に期待できる。
- ③反省点、今後の展開・方向性等：分譲区画の早期売却。進出企業による京都新光悦村の管理・運営及び情報発信。

事業活動記録

平成20年度実施事業

政策体系CD	151	事業名	京都新光悦村推進事業			
事業CD	107102-11000	細事業名				
所管部局	農林商工部	所管課	商工観光課	担当	橋本	

107102-11000

区分	活動内容	活動日または時期	活動結果
奨励金	企業立地奨励金の交付(合計11,872,700円) ・マルホ発條工業株式会社(7,309,400円) ・佑斉工房(137,700円) ・春日製作所株式会社(4,425,600円)	申請により随時	進出企業の安定的な事業運営に資することができた。
PR	感動創造ものづくりシンポジウムの開催(京都府と共催) 【内容】・基調講演(トヨタ自動車デザイン本部レクサスデザイン部部長 松本謙悟氏)・パネルトーク(近畿経済産業局 参事官・進出表明企業代表他)	平成20年11月16日(日)開催	京都新光悦村のコンセプトを広く知らしめると共に、ものづくりのまち「なんたん」をPRできた。また、進出希望企業等との交流がはかれた。
維持管理	宅盤等維持管理(草刈・点検)業務の実施 ・京都府から委託を受けた宅盤等維持管理業務を実施した。(シルバー人材センターへ委託)	草刈(平成20年10月1日着手、11月17日完了) 宅盤等点検(平成20年4月～平成21年3月の間52回)	草刈により、環境の美化がはかれた。宅盤の適切な管理ができ、宅盤内施設の破損などに早急に対応できた。